

番号：150161

国名：ネパール

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年5月下旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	道路分野に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ネパール／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ネパールのシンズリ道路（国道6号線）（以下、シンズリ道路）は、首都カトマンズと南部テライ平野を結ぶネパールの幹線道路の一つであり、同国の幹線道路網の中でも特に重要な位置をもつ道路である。シンズリ道路は、我が国の無償資金協力により1996年7月に第1工区の橋梁工事が開始され、以来13年かけて第4工区、第2工区が建設され、2009年から残る第3工区の工事が着手されており、全線開通（総延長約160km）へ向け着実に建設が進められている。一方でシンズリ道路の維持管理費用については、近年増加してきているものの依然として予算は不足している。

例年、ネパールは雨季になると厳しい自然条件に起因する斜面崩壊や土砂災害等により主要道路が寸断され、首都カトマンズへの物流が途絶える状態に見舞われている。また、地方では道路整備が遅れており、道路が出来ても橋梁が未整備であるため雨期に渡河地点が水没し、既存道路が部分的に通行不能になるなど、劣悪な道路事情に置かれている。これらの事情からネパールの物流網は脆弱な状況にあり、安定的かつ信頼性のある陸上輸送ルートを確保することによる安全な物流網の構築は大きな課題である。このような状況は、シンズリ道路においても例外ではなく、土砂災害に対する配慮が十分になされているものの、想定を超える自然災害の発生により道路が通行不能となる事象が発生し、通年にわたる安全で円滑な道路交通が確保されていない状況である。また、担当部局である道路局（Department of road、以下 DOR）では災害発生時に適切な連絡体制が構築されておらず復旧に時間を要する、災害発生や事故発生記録が管理されていないなど、維持管理体制が十分に構築されておらず、災害対策工に係る知識・経験も不足している。このため、災害に強い道路網整備を進めるための災害対策工にかかる能力の強化が不可欠である。

さらには、シンズリ道路の維持管理は現在 DOR の外国援助部門が行っているが、建設が終了すると維持管理部門に体制が移行し、維持管理部門傘下の地方管理事務所が所管するため、技術の継承がスムーズに行われておらず、効果的な体制構築とともに維持管理部門のさらなる能力強化が必要となる。

かかる状況下、ネパール政府は、全線開通後のシンズリ道路における安全で円滑な道路交通を確保するため、斜面对策工の実施方法や道路復旧など災害対策工を含むシンズリ道路の運営維持管理の改善に向けた「シンズリ道路維持管理能力強化プロジェクト」を要請した。この要請を受け JICA は、①道路用地外で発生し、道路に被害を及ぼす土石流等の災害への、包括的に対応する必要がある、②現状、有料道路ではないシンズリ道路の維持管理費用を、特定の財源から確保することから、公共事業交通省道路局（DOR）のみならず灌漑省治水砂防局（DWIDP）及びネパール道路基金（RBN）をカウンターパートとして、2011年12月から2016年1月まで4年2か月の予定で実施している。現在、道路維持管理や道路防災計画らの専門家を派遣している。

本調査は、プロジェクト終了を控え、プロジェクトの活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き出すことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2015年5月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ネパール側関係機関等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④派遣前対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年5月末～6月中旬）

- ①JICA ネパール事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ネパール側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びネパール側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びネパール側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ネパール事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015年6月下旬～7月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載してください）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月31日～2015年6月14日を予定しています。本業

務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ネパール事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じ、英語⇄ネパール語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュール調整及びプロジェクト専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム (TEL:03-5226-8156) にて配布します。
 - ・PDM (最新版)
- 2) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開済みです。
 - ・ネパール連邦民主共和国シンズリ道路維持管理強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (2010年9月)
 - ・ネパール連邦民主共和国シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト中間レビュー調査報告書 (2014年3月)

(3) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 2) ネパール国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAネパール事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることします。
- 3) 現地の治安情勢の動向如何では、外務省の渡航情報 (危険情報) を参照しつつ策定しているJICAの安全対策措置に基づき、終了時評価現地調査実施予定時期に現地派遣を中止しないし日程調整等をする可能性があります。

以 上